

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0471300301
法人名	社会福祉法人 宮城福祉会
事業所名	グループホーム 山王こもれびの家
所在地 (電話番号)	宮城県栗原市一迫真坂字新道満3-1 (電 話) 0228-52-2882
評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成 20 年 11 月 26 ・ 27 日

【情報提供票より】(平成 20年 11月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 4 月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	23 人	常勤	22 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 22.8

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷 金	有(円)	○ 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	280 円	昼食	250 円
	夕食	350 円	おやつ	120 円
	または1日当たり		1,000円	

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	26 名	男性	1 名	女性	25 名
要介護1	6 名	要介護2	10 名		
要介護3	7 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	名		
年齢	平均 85.7 歳	最低	76 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	(医)水天会宮城島クリニック ・ 市立栗原中央病院 ・ 鹿野歯科医院
---------	------------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームの法人である社会福祉法人宮城福祉会は、ホームに併設されている特別養護老人ホーム・軽費老人ホームケアハウス・訪問看護ステーション・デイサービス・在宅介護支援センター・短期入所生活介護特養ホームの他に、県内に25ヶ所の介護福祉施設と保育所(1ヶ所)を運営している。入居者の状態の変化があった場合の住み替えや訪問看護との医療連携の充実、夏祭りの開催などは、隣接されている事業所ならではの協力体制が整っている。介護計画書はもとより様々な書類の記録がきちんとなされており、サービスに活かされている。入居者は、基本理念にあるように「ゆったり、いっしょに、たのしく、ゆたかに、その人らしく」生活している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回での外部評価で指摘された①理念の見直しについては改善されている。②地域との付き合いについては努力されているが、尚改善をしていただきたい。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 各ユニットごとに職員会議を行い、職員全員で話し合った。大まかな流れをリーダーがくみ取り、管理者がまとめた。各項目ごとにできているところとそうでないところの気付きがあり、災害時の備蓄についてなど見えてきた改善点については、これから更に充実していきたいとしているので期待したい。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2006年4月に発足して以来、ほぼ2ヶ月に一度開催されている。メンバーは入居者(その時に応じて)・入居者家族・行政職員・地域包括支援センター・地域住民(16名)・小中 高校各校長・老人クラブ会長・区長・民生委員・婦人会・事業所(5名)で構成されている。事業所からの報告や意見をいただくなど双方向に進められている。各学校長の出席により運動会・ドッジボール大会などの行事に参加しやすくなったり、地域との交流が図られ充実してきている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 公的機関・事業所・第三者委員の相談窓口を設けて玄関に掲示し、重要事項説明書に記載されている。毎月の請求書・入居者の様子を知らせる手紙など送付時に、家族から事業所宛に「ケアプランについての意見・質問」「ご家族からの通信欄」の用紙を返信用の封筒を同封して送付している。寄せられた意見はサービスの質の向上に活かされている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議のメンバーは協力的であり、会議を通しての地域との交流が図られている。盆踊りなどの行事や学校のドッジボール大会に参加したり、生徒の体験学習の受け入れや地域の方にも事業所の夏祭りに来ていただくなど活発な交流が図られている。しかし、受身的な参加になっていないかとの反省点があるということである。町内会に入会し、より一層双方向の交流ができるようにしていただきたい。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所としての理念の他に各ユニットごとの理念があり4月に職員全員で話し合い、見直をして独自の理念を作り上げた。人と人との関わりを大切に、地域との関係性をうたった理念になっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日誌の中に理念を明記し、それを常に職員は目にして理念の重要性をよく理解している。同じ方向性を持ち入居者に寄り添い、本人主体のサービスを心がけている。また、地域との関わりを強化を図るよう努力している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事や催し物へ積極的に参加したり、生徒の体験学習の受け入れや法人と協同での夏祭りへの地域住民の来訪などの交流はできている。運営推進会議を通して地域の方を身近に感じられるようになりつつあるが、町内会には入会していない。	○	地域との関係を更に強化するためにも、町内会へ加入して交流を深める事が望ましい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の意義を理解できるように、ユニット毎に勉強会をして話し合い自己評価票を記入した。各ユニットのリーダーが大まかな流れをくみ取ったものを管理者がまとめた。評価の結果、災害時の備蓄の確認などの気づきがあった項目について、より良い方法を皆で考え取り組んでいきたいとしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、多彩なメンバーによりほぼ2ヶ月に一度開催されている。ホームからの事業報告と参加メンバーからの質問や意見などをいただき、双方向な会議になっている。また、メンバーは協力的であり、地域との交流や日常のサービスに活かされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者が運営推進会議のメンバーになっており、ホームをよく理解していただいている。中学生の職場体験や介護職を希望している高校生の職業体験学習などの実習生を受け入れ、人材育成に貢献している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には声掛けをし、本人の状況を伝え話し合っている。月一度は手紙や写真・広報(隔月)と共に返信用紙を同封し、要望や意見を聞いている。遠方にいる家族の来訪は頻繁には難しいが、電話でも近況を知らせている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	公共機関・事業所・第三者委員の相談窓口を設け玄関に掲示し、重要事項説明書にも明記している。家族会や運営推進会議、それに事業所独自の「返信された手紙」から、意見や意向などを見出し、サービスの向上に活かしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動は必要最小限に抑えているが、異動や離職により新しい職員に代わる場合は入居者・家族に報告している。ダメージを考慮して口頭だけでは伝えきれない部分を「連絡ノート」「なんでもノート」を活用して引継ぎの時間を十分に取り、入居者の心理的負担にならないよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	環境委員会・給食委員会・広報委員会があり、全体での勉強会が隔月行われている。グループホーム協議会の交換研修・交流研修・相互評価研修などの外部研修にも積極的であり、認知症実践者研修は段階に応じて参加している。参加した職員は報告する機会を設け、情報は共有してサービスに活かしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	NPO県グループホーム協議会に加入している。協会主催の研修会に参加し、他のグループホームとの交流を持つ機会がある。同業者との意見交換をすることで、薬剤の管理の仕方や車椅子での外出の工夫などの自らのケアとの違いを振り返り実践的なサービスの向上を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族と話し合いながら、利用開始前に事業所の見学を勧めて安心感を持っていただいたり、今は事例はないが希望があれば宿泊体験も可能である。入居後も不安が取れない方には、家族が同宿することもあり徐々に慣れていただくよう柔軟に支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑作りや料理など得意分野で力を発揮していただいている。食卓の準備や後片付けを協働し感謝の言葉を述べ、家族の関係を築く努力をしている。市内6ヶ所の福祉施設合同(持ち回り)での「親善ゲーム大会」では、毎年入居者が選手宣誓をし、玉入れなどの競技をみんな楽しんでる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の現在や過去の生活歴を知る家族から聞いたり、日常の何気ない会話の中から想いをくみ取っている。アセスメントし、一人ひとりの想いをきちんと記録して活用し、支援につなげている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意向を取り入れ、職員全員で月一度カンファレンスを行っている。アセスメントをして具体的な介護計画を作成している。介護計画を家族に説明し、意向を確認している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入院・退院など入居者の状態の変化があった時にはその都度見直している。あまり変化が見られない場合でも必ず月一度カンファレンスを行い、その都度見なおしをした介護計画書を作成している。記録するのは大変なことも伴うが大事なことでと捉え、入居者の少しの変化も見逃さずに支援していることは安心である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	季節に合わせた特別な外出・個人的な買い物・通院・医療処置を受けながらの生活の支援・重度化による転居など柔軟に支援している。デイサービスやショートステイなどのサービスは隣接の施設で対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医以外の外来受診は原則として家族対応になっている。家族付き添いの場合でも、入居者が通院する場合の介助方法や情報伝達方法について家族と話し合い、職員も一緒に付き添うこともある。かかりつけ医と協力医は良好な関係が築かれている。歯科医は外来で受診し、必要な時は往診している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居者が重度化した場合の対応や終末期に関わる時、家族・主治医を交え関係者で話し合い職員も周知している。終末期の看取りについての方針は統一した指針と意思確認書を成文化している。ユニットにより看取りの経験をしていないが、今後は経験したユニットのケアを参考にして活かしたいとしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の尊厳を損ねる言葉がけや呼びかけをしないように配慮している。本人の許可なく入室はしない。個人情報の記録の扱いについても日常的に気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるが一人ひとりの入居者の気持ちを大切に、本人がその日したいことを把握して、希望に添えるよう柔軟に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・配膳・後片付けをできる方は手伝いを一緒にしている。静かな雰囲気の中で会話を楽しみながら職員も同じ食事を摂り、さりげなく入居者の支援をしていた。時には外食や出前を楽しみ、気分転換を図ることもある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴できる準備はしているが、無理強いせず生活習慣や希望を聞いてその方に合った入浴をしている。夜間入浴をしていないユニットもあるが、希望する方がいればすぐに対応できるようにしている。入浴剤や菖蒲湯・ゆず湯などで季節感や香りを楽しみくつろいでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	車椅子の方でも作業ができるように工夫された段畑は広いスペースが確保され、白菜など様々な野菜を育て収穫されている。取れた野菜をみんなで味わうのも格別である。食事作りや掃除・買い物など経験や知恵を発揮できる場面をつくっている。歌うことやかるた取りも楽しみ事のひとつになっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣にある保育所や小学校周辺に散歩に出かけて子ども達の様子を見たり、田園風景を眺め季節を感じ五感刺激の機会となっている。車椅子の方も一緒に外出するが、難しい方には2～3人でゆっくり話を聞きながら出かけるよう支援している。年間計画を立て、花見や紅葉狩りなどにも出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	安全に配慮して夜間は鍵を掛けるが、日中は玄関等に施錠せず、いつでも出入りできるようにしている。入居者が外出したい気配を察知した時には、見守りやさりげなく声掛けをしたり、一緒に出かけるなどの対応をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署指導の下、消防団・婦人会など地域の協力も得られ、避難訓練(夜間想定は1回)を年2回行っている。マニュアルがあり、避難経路・避難場所を確認し非常通報の方法をシュミレーションしている。災害時には休日の職員もかけつけている。非常用食料と飲料水は隣接の特養ホームで確保しているが、今後はホームの責任で確保していただきたい。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量は毎日チェック表に記録している。管理栄養士がメニューを作成しているが、週2回は入居者の好みを聞きながらユニットごとの献立になっている。食事の摂取量が少ない方には、入居者の状態に合わせ管理栄養士・看護師・医師に相談している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るいきりびんぎ続きの小上がりには掘りごたつがあり、家庭的な雰囲気である。ソファーや椅子が数ヶ所に配置され、セミパブリックスペースも確保されている。行事の時の写真や季節が感じられる飾り物が程よく置かれている。加湿器が数個用意され、室温も適切に管理されている。食事中はテレビを消し、かけっぱなしになっているようなことはない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	3ユニットとも居室は畳敷きであるが、身体状況により布団やベットを利用している。新しい入居者が入る時には畳替えをしている。家族の協力を得て家具・日用品・家族写真など馴染みの物を持ち込んでいただいている。過去帳や位牌を持ちこむ方もいて自分らしい部屋になっている。		